

平成21年 第1回市議会定例会
平成21年度(2009年度)施政方針および
提出議案市長説明要旨(21.2.20)

本日提出いたしました平成21年度(2009年度)一般会計、特別会計および企業会計の予算並びに平成20年度補正予算を説明するに当たり、市政に対する基本的な考え方と諸課題についての所見を申し述べたいと存じます。

(直面する危機への対応が最大の課題)

私が市長に就任して以来、予算の編成は今回が4回目であり、3年半前にいただいた市民の皆様からの信任に基づく予算としては、最後の編成となります。最初に予算を組んだとき「本市の行財政を取り巻く状況は予想を超えて厳しい」と申し上げましたが、平成21年度はさらに厳しくなるものと覚悟をしております。しかしそれ以上に、市内の産業そしてなにより市民の皆様が、経済的にさらに苦しい状況に陥ることを心配しています。

世界規模での金融危機と急激な景気後退に伴い、わが国の実体経済への影響も顕著に現れています。政府は、1月の月例経済報告で、景気の基調判断を「急速に悪化している」としました。「急速」という表現は実に1975年のオイルショック以来であり、同時に発表された個人消費につきましても7年ぶりに「弱含み」と判断され、さらに横須賀の製造業に大きな影響を与える「輸出」については「極めて大幅に減少している」とされました。

そしてなにより驚かされたのは、日本銀行が発表した実質GDP(実質国内総生産)の成長率見通しです。平成20年度がマイナス1.8%、平成21年度はマイナス2%になるということです。これは戦後最悪の数字です。さらに2月16日内閣府発表による昨年10-12月期実質GDPの速報値は、年率換算でマイナス12.7%という衝撃的な内容でした。

まさにわが国そして横須賀は、今、大きな経済危機に直面しています。

私は、この危機を乗り越えることが、今、市長に与えられた最大の課題であると考えています。私が市長に就任して以来、集中改革プラン、事務事業等の総点検、職員の給与カット、未利用地の売却促進などを徹底的に行い、「スリムで筋肉質な行財政体質づくり」を強力に進めてまいりました。まだ、道半ば

とはいえ、大きな成果を上げ、いままでの厳しい財政状況の中でも当初予算における財政調整基金等の取り崩し額や、市債の借入残高を年々減少させてまいりました。今こそ、その成果を発揮し、全力を挙げて市民生活と市内産業を襲うこの大きな危機に立ち向かっていくときです。横須賀が、天空に輝く一番星のように、危機を克服して強い光を放つ元気な街となるよう、全力を挙げて取り組む覚悟であります。

（緊急経済対策と中期・長期の取り組み）

そのために、今回提出いたしました平成20年度補正予算および平成21年度予算に「緊急経済対策」および「経済対策」を盛り込み、早急に危機に対する諸施策・事業を開始したいと考えています。

危機による苦しみは、一部の産業、一部の市民にとどまらず、ほぼすべての分野に及ぶものです。また、その態様は一様ではありません。ですから、製造業、建設業、商業、サービス業から農水産業にいたる各産業分野、そして市民生活を対象に、それぞれに適した支援策を講じる必要があると考えています。また、対策も即効性のある短期・緊急的なものと同時に、中期的な振興策、そして長期的な取り組みまで複合的に進めていく必要があります。

短期・緊急的な対策は「緊急経済対策」として既に発表したところでありますが、中小企業への金融支援、空き店舗対策の拡大強化、商店街街路灯の省エネ化支援、農水産業への地産地消支援、製造業の設備投資特別減税、市民生活支援のためのプレミアム商品券の発行、公共工事の前倒し発注などがあります。これらの事業を早急に実施するとともに、今後必要に応じてさらなる対策を、臨機・果敢に実施していく考えです。

中期的な振興策としては、企業と人を横須賀に呼び込む、つまり企業誘致と集客促進が特に重要です。企業誘致は、今、財政が苦しいからといって縮小するのではなく、様々な工夫を加えながら、より積極的に取り組む必要があります。集客は、人口減少時代における地域活性化策として最も重要な取り組みの一つと考えています。ここ数年は横須賀の集客にとって良い材料が続きますので、これらを好機ととらえ積極的に集客を促進するとともに、集客を市内消費に結びつける取り組みに力を入れたいと思います。長期的な取り組みとしては、なんといっても「定住促進」が基本となります。平成20年度から開始した「ファーストマイホーム応援制度」は、この予想外の厳しい環境下にあっても市外からの申請者数が増加傾向にあり、人口の社会減抑制に向け、その効果を

発揮し始めています。今後も息永く、様々な工夫を加えながら定住促進に取り組み、人口減少と少子高齢化の抑制・緩和を図り、横須賀の活力の維持を図ってまいります。また、都市基盤の充実、特に広域幹線道路の整備は半島にある横須賀の活力向上にとって不可欠です。国道 357号および三浦半島中央道路の整備促進を粘り強く働きかけてまいります。

こうした短期・中期・長期の取り組みをしっかりと進めていくことが市行政の責務であり、特に、まず今直面している危機に対する短期・緊急の対策に全力を挙げて取り組みます。

（ピンチはチャンス、今こそ前を向いて進もう）

この厳しい状況下で市民が求めているのは「結果」でしょう。

例えば、汐入駅前のホテルの灯が消えて半年近くになります。追浜の大型店撤退のあともまだ埋まり切ってはいません。企業誘致もかなり進んだとはいえ、一部には大きな産業用地が残されています。横須賀の基幹産業ともいえる自動車産業は今回もっとも深刻な打撃を受けています。市民の消費マインドの冷え込みも心配です。

こうしたもろもろの暗い空気の中で、今必要なのは、横須賀経済の活性化につながるような明るい「結果」です。もちろん大変難しいということはわかっていますが、私は、必ず「結果」を出す覚悟で取り組みます。皆様のご理解とご支援をいただき、皆様とともにがんばり、一つでも二つでも明るい「結果」を出し、横須賀を覆うこの暗闇に必ず明るい光をもたらします。

明るい「結果」をひとつひとつ積み重ね、今直面している大きな危機を乗り越え、日本の一番星として光り輝く元気な街になるために、今もっとも必要なこと、それは私たちが横須賀に自信と誇りを持つことです。

横須賀には、長くそしてすばらしい歴史があります。美しくそして豊かな自然があります。日本最高レベルの研究機関がいくつもあります。極めて優れた製造技術があります。高いブランド力を持つ農水産物があります。そして、世界有数の大都市に隣接しながら半島という高いリゾート性を持つとともに、世界の安全保障にとってもっとも重要な地の一つとしての地位を占めています。

まだまだあります。

要するに横須賀は「特別な市」なのです。

横須賀の豊かな資源・高いポテンシャルを活用するためには、まず私たちが

それを認識し、横須賀に自信と誇りを持つ必要があります。そして、今こそ横須賀の資源とポテンシャルを活用しなければならない時なのです。

横須賀にはこの危機を乗り越え、発展していく力があるのです。

今、非常に厳しい状況にある街は、いうまでもなく横須賀だけではありません。日本中の街、世界中の街が苦しんでいるのです。私にはこの状況が、「マラソンでいえば30キロ過ぎの上り坂」のように思えます。

すべてのランナーにとってもっとも苦しい時、そして迎える上り坂、これは大ピンチに見えますが、「勝つ気力と実力を持つランナー」にとっては勝負を決める、まさに大チャンスです。

私たち横須賀は、「勝つ気力と実力を持つランナー」です。苦しい今こそ正念場、勝負の分かれ道です。うつむくことなく、しっかり前を向き、坂の上を見上げて、力強く進みましょう。

（平成20年度補正予算および平成21年度予算の基本的考え方）

今まで述べましたように、非常に厳しく制約された財政状況ではありますが、平成20年度補正予算および平成21年度予算は、まずは経済危機への対策に国の交付金等を活用して思い切った予算措置を行う一方、全体としては財政規律を守りながら、効率的で実効性の高い事業や、知恵を絞り仕組みを工夫した事業への予算措置を優先するとともに、新世紀ビジョンの実現に向け、以下のことを基本として編成しました。

第1は、「集中改革プラン」・「事務事業等の総点検」など行財政改革を着実に進め、経常経費の更なる削減に努めたことです。特に、職員数の削減や、給与費の一部カットの継続など、人件費の削減については、全職員が一丸となって取り組みました。市債（通常債）の発行についても「新規債発行比率75%以下」の目標を達成し、後年度の財政負担を抑制しました。また、延期・縮小・廃止可能な事業については、勇気を持って決断いたしました。新図書館につきましてもこのような状況を踏まえ、凍結することといたしました。さらに、歳出の削減だけではなく、歳入の増に繋げるため、国・県の補助事業の活用や、未利用地の売却、滞納対策などに力を注ぎました。なお、21年度、多くの自治体で法人市民税が大きく落ち込むと見込んでいる中、横須賀市は増収の見込みをたてています。確かに製造業を中心とする多くの事業所からの税収は減りますが、情報通信産業などからの税収が増加するためです。これは横須賀リ

サーチパークの整備と企業誘致に積極的に取り組み、産業構造の多様化を推進してきた成果であると考えています。

第2は、「新世紀ビジョン」に掲げた重点分野への投資を進め、限られた財源を有効に活用することに努めました。特に、「にぎわいを生む社会」の実現のため、深刻化する経済状況の下支えと、事業者の新たな取り組みへの支援を目的に、第1次産業から第3次産業、中小企業、大企業、そして消費者までを対象とした、全方位に目を向けた横須賀市の経済対策をとりまとめました。そして、一刻も早くこの対策を実行に移すため、その一部については、21年度予算を前倒して、20年度補正予算に計上させていただきました。また、「新しい芽が伸びゆく社会」の実現に向けて、保育園待機児童の解消に向けた取り組みや、学童保育の拡大など子育て支援を積極的に進めるとともに、教育面でも英語教育やICT教育などへの取り組みを強化しました。「長寿を楽しめる社会」については、特別養護老人ホーム増設に向けた取り組みや、地域医療連携の強化、「安全で安心して暮らせる社会」については、市民安全部を新設して危機管理機能の強化を図るとともに、避難所の整備、耐震補強対策など、内容の充実を図りました。

これらの結果、平成21年度の一般会計、特別会計、企業会計の予算総額は、2,805億 5,100万円で、前年度比 4.9%の減となりました。

一般会計の予算額は、1,320億 6千万円で 0.8%の減となりましたが、平成20年度予算に含まれていた臨海土地造成事業会計の閉鎖に伴う清算金約23億 8千万円を除き、一方で、平成20年度補正予算に計上した経済対策に伴う前倒し事業の経費約7億円を加えた、実質の予算額は、前年度比 1.6%の増となっています。

また、単年度の収入をもって歳出総額を賄うことはできませんでしたが、財源不足額を補てんするための基金の取り崩し額は、49億 4千万円で、前年度に比べ、17.3%の圧縮を図りました。取り崩し額が50億円を切ったのは、平成13年度予算以来、8年ぶりであります。

(平成20年度補正予算および平成21年度予算における重点施策)

平成20年度補正予算および平成21年度予算における重点施策の概要について「新世紀ビジョン」に掲げた4つの将来像に沿ってご説明します。

第1は、にぎわいを生む社会の実現に向けた取り組みについてです。

先ほど申しあげましたとおり、横須賀は、数々の資源や魅力を持っています。それらを、最大限に活用し、にぎわいに結び付ける新たな取り組みを行っていくとともに、直面する経済危機を乗り越えるため、製造業、商業、農水産業などへの重点的な支援を強化してまいります。

まず、緊急経済対策として、製造事業者等が新たに設備投資を行う際、償却資産に対する税の一部を大幅に免除する設備投資特別減税制度を創設します。これにより、製造業にとって成長の源泉となる設備投資意欲を最大限に引き出していきたいと考えています。商業の分野では、今般策定した「商店街応援アクションプラン」に基づき、早急に事業実施を進めます。まず、従来から行ってきた「空き店舗等対策事業」を大幅に拡大強化し、大型店舗やホテルでも使えるようにすることで、新たな事業者の進出と雇用の創出を図ります。また、商店街の街路灯を省エネ型電球に交換する費用への助成制度を設けるとともに電気料金に対する補助率を引き上げ、商店街の大きな負担となっている街路灯電気料金を大幅に軽減し、あわせて環境にやさしい街づくりを推進します。さらに市民生活支援のため、商工会議所と共同し、金融機関や各店舗などの協力を得て、額面に一定額のプレミアムをつけた市内でのみ使用可能な「(仮称)横須賀プレミアム商品券」を発行します。これにより、市内での消費を刺激するとともに、商業支援も行っていきたいと考えています。農水産業に対しましても、今般策定した「地産地消推進アクションプラン」に基づき、戦略的に活性化策を実行してまいります。主なものとして、農業に関しては、市内作付けの大半を占めるキャベツ、大根、かぼちゃ以外の野菜への作付け転換に対する補助制度を設け、市内農産物の多様化、高付加価値化を、また水産業に関しては、種苗放流事業を拡大強化し、漁獲量の増加と高付加価値化を目指します。さらに横須賀の新たな海産物づくりに向けた養殖に挑戦する漁業協同組合に対して支援を行ってまいります。土木建設業関係については、平成21年度予算において実施を予定していた、特に市内事業者向けの工事(道路、公園、学校施設、上下水道、住宅)などを平成20年度補正予算に前倒し計上するとともに、平成21年度予算に計上している工事についても積極的に早期発注を進め、年間を通じて発注が途切れることのないよう努めてまいります。さらに、本市が購入する物品につきましても、市内でつくられる農水産物や市内企業からの調達を優先していきたいと考えています。また、就労支援対策として、求職者個々のスキルを高めることを目的に、職業技術校に通学する市民に対し、一定の奨

励金を交付し、就労を支援します。

次に、横須賀の資源と魅力をいかした新たな取り組みとして、今年の11月から3ヵ年をかけてNHKで放映が予定されている司馬遼太郎原作の「坂の上の雲」に合わせ、ドラマの重要な舞台の一つとなる「記念艦三笠」を、今後の集客の目玉として活用していく事業を民間事業者等と連携を図りながら実施してまいります。また、横須賀線開業120周年記念事業の開催や、横浜横須賀道路の馬堀海岸までの延伸にあわせ、馬堀海岸インターチェンジ周辺の有効な土地利用を検討するとともに、市外からの集客促進キャンペーンを展開いたします。さらに、横須賀の新ブランドとして「ネイビーバーガー」を全国に向けて発信し、既に全国的知名度を持つ「海軍カレー」や、地産地消に基づく「新鮮な農水産物」とともに集客資源として活用していきたいと考えています。

中心市街地の魅力づくりも、にぎわいを生む社会の実現にとって非常に重要な要素です。「新港埠頭交流拠点」につきましては、国・県の官公庁施設の誘致を優先的に進めており、各所管庁に前向きにご検討いただいているところであります。また、大滝町二丁目地区市街地再開発事業につきましては、市街地再開発組合の設立を行った後、実施設計と権利変換計画の作成を予定しており、引き続き、再開発準備組合に対する支援を行います。

企業誘致の推進については、既に久里浜テクノパークおよびよこすか海辺ニュータウンの事業用地は完売するなど、大きな成果をあげてきました。しかし、横須賀リサーチパークや長坂などにはまだ産業用地が残っていることから、今後も引き続き、私自身が先頭に立って、企業の誘致を進めてまいります。また、これらの取り組みとあわせて、昨年創設した「ファーストマイホーム応援制度」や「スイートホーム応援制度」を一つのきっかけとして、自然豊かな本市の住環境や子育て、教育などの分野で特色ある施策を市内外にPRし、新婚、子育て世代の定住促進に積極的に取り組みます。

第2は、新しい芽が伸びゆく社会の実現に向けた取り組みについてです。

安心して子どもを産み育てることができる環境を整えていくことは、非常に重要で、子育て世代の定住促進の観点からも積極的に取り組んでまいります。

まず、母体や胎児の健康を確保する上で、妊婦健康診査の重要性が一層高まっている現状から、妊婦健康診査に必要な費用の助成を従来の5回から、出産が遅れた場合を含め、必要とされるすべての妊婦健診（最大16回）を助成対象として拡大します。また、妊娠初期から生後4ヶ月までの乳児がいる家庭を保

健師等が訪問し、医学的な不安や育児に関する不安に対応する「こんにちは赤ちゃん事業」については、現状の訪問率78%（平成19年度実績）から全家庭訪問（訪問率 100%）に広げ、虐待の早期発見や育児に対する不安の解消に努めます。医療の面では、うわまち病院において産婦人科医師2名をはじめ、小児科や麻酔科など、全体で10名程度の医師を増員し、医療体制の充実を図ります。その他、助産所や助産師復職に対する支援、小児医療費の助成など、引き続き積極的に取り組んでまいります。

保育園については、待機児童解消に向け、既存保育園の定員増を予定しております。また、新たな保育園整備を促進するため、施設整備に対する助成制度を創設し、平成22年度には、新規保育園の開園も予定しています。児童の放課後対策につきましては、9学童クラブの新設、わいわいスクール実施校1校の開設を予定しており、空白学区の解消に向けた取り組みを更に進めてまいります。また、幼稚園の保育料については、第2子以降の保護者負担割合を軽減し、子育て環境の充実を図ります。

「学び」については、平成20年度に大幅に拡充した「英語教育」と「ICT教育」に引き続き力を注いでまいります。「英語教育」では、全ての市立学校へ外国人教員等を派遣し、ネイティブスピーカーの生の英語に触れる時間の拡充を図り、国際コミュニケーション能力を育成してまいります。「ICT教育」については、小学校、中学校、ろう学校、養護学校の各学級からインターネットに接続できる環境を整備することとあわせて、学校へICT支援員を派遣し、整備したパソコンの授業での活用を図ります。また、一部小学校においてモデル的に、高学年を対象とした「教科担任制」を採用し、学力の向上と、中学入学時の環境変化に順応し易くするための取り組みを開始します。

また、小中学校の規模および配置の適正化を図るため、5ヶ所での地域別協議会で検討を進めてまいります。なお、地域別協議会で検討を経て決定した、鴨居小学校と光洋小学校との統合が円滑に進むよう、統合後に使用することになっております鴨居小学校の教室改修工事などを行います。

また、これらの事業のほかに、再編関連交付金を活用し、横須賀初のサッカーを主体とするスポーツ交流施設と防災機能を備えた、(仮称)佐原2丁目公園の整備に着手します。

第3は、長寿が楽しめる社会の実現に向けた取り組みについてです。

高齢者が充実した生活をおくるためには、まず何より健康が大切です。平成20年度からスタートした糖尿病などの生活習慣病予防の取り組みである特定健

診・保健指導事業については、健診受診率の向上を図るため、対象者全員に受診券を交付するなど引き続き事業の充実に努めます。介護予防については、市民ボランティアとして「介護予防サポーター」を養成し、介護予防の重要性を浸透させる取り組みを充実させます。

地域医療については、急性期病院から退院後の継続的な在宅医療、そして、介護サービスまでの連携が十分に行われているとはいいがたい現状にあります。そこで、市民が身近なところで安全で質の高い医療や介護サービスを安心して受けられるようにするため、横須賀市医師会が実施する医療機関相互で患者の診療情報などを共有化するシステムの構築を支援し、切れ目のない保健医療福祉サービスを提供する体制づくりを進めてまいります。

特別養護老人ホームの開設については、待機者の解消を目指し、平成23年度までに新たに300床の増床を図ります。平成21年度は、事業者の公募、選定を予定しており、住み慣れた地域で、健やかに安心して生活を続けられるよう環境を整えてまいります。

バリアフリーの促進では、京急浦賀駅とJR田浦駅の駅舎エレベーターの設置やノンステップバス8台の導入に対して助成を行うほか、歩道や公園の改良などを引き続き進めてまいります。

また、障害者支援については、障害児のデイサービスの対象年齢を、小学校就学前から小学校卒業前までの児童に拡大し、放課後および学校休業期間中における児童、保護者への支援を充実します。

第4は、安全で安心して暮らせる社会の実現に向けた取り組みについてです。

犯罪が無く、災害に対する備えがしっかりとした街を目指し、この取り組みを、さらに強力に進めてまいります。まず、大震災、新型インフルエンザの発生や大規模テロなど、不測の事態に迅速かつ的確に対処するため、また、責任体制や指揮系統を明確化するため、21年度は、市民安全部を新設いたします。市民安全部長の下、危機事案対応に特化した新設課・危機管理課を配し、更なる組織強化を図ります。

次に、具体的に取り組む事業として、まず防災に関しては、大震災時の飲料水確保のために、野比東小学校に100トン分の耐震性貯水装置を新たに設置いたします。これにより、各地域の避難場所における災害時の応急給水対策が完了します。

学校の耐震補強については、平成20年度をもってほぼ補強工事を終了しまし

たが、特殊な構造のため耐震補強が困難であった諏訪小学校については、プールを含め、建て替えを行うこととし、皆様のご意見を伺いながら準備を進めてまいります。災害発生時に対策拠点となる本庁舎2号館、衣笠行政センターの耐震補強については、21年度をもって工事を完了し、逸見・久里浜の両行政センターは、耐震設計を行います。なお、久里浜行政センターにつきましては、将来にわたって市民が快適に利用できる施設とするため、耐震設計に合わせ、エレベーターの新設など庁舎再整備工事も実施する予定です。

上水道の整備については、20年度に引き続き2ヵ年の継続工事で、朝比奈・鷹取ずい道に大口径の管路を敷設し、施設の耐震化を図り、ライフラインの確保に努めます。下水道の整備については、下町浄化センターの増設工事のうち、汚水にかかる主要工事が完了するため、その一部供用を開始するとともに、浸水対策として、追浜地区の雨水バイパス工事に着手いたします。

この他、一人暮らしの高齢者など災害時に支援が必要な方のリストを作成し、地域の皆様と協力しながら支援体制を構築するための経費や、洪水ハザードマップの作成、双方向通信が可能な防災行政無線の再構築に向けた検討の開始など、新たな事業を充実させるとともに、北下浦・野比地区の海岸侵食対策事業、トンネルの補強、橋りょうの耐震化などの取り組みを引き続き進めてまいります。

消防、救急に関しては、湘南国際村に新たな消防出張所を設置するため、平成21年度から22年度にかけて継続費を設定し、その建設に着手いたします。平成23年度からは、西地区に新たな消防、救急の拠点が整備されることとなります。ソフトの面では、救急業務の高度化に対応するため、救急救命士資格を持つ職員の増員を図るとともに、AED（自動体外式除細動器）など、市内各地に整備された救急資器材が有効に活用されるよう、設置場所の表示や、市民を対象とした講習会を開催するなど応急手当に関する知識や技術の普及に努めてまいります。

防犯に関してですが、市内の犯罪発生件数は、年々減少傾向にあります。これは、警察、事業者そして地域の方々と連携し、様々な取り組みを行ってきた成果であると考えています。今後も、新たに設置する市民安全部地域安全課を要に、より一層の連携を図り、安全で安心して暮らせる社会の構築を目指してまいります。

最後に、その他、特に重要な事業についていくつか触れたいと思います。

1点目は、環境施策についてです。まず、ごみ処理の広域化事業については、昨年12月に、三浦市と施設配置や負担割合など基本的な事項について合意に至りましたので、本市の役割である、生ごみ資源化施設や焼却施設など、新たなごみ処理施設建設に向けて、具体的な取り組みを開始いたします。また、自然環境政策について、より総合的に施策を推進していくため、新たに自然・環境政策担当部長を配置し、自然環境に関連する各部局と連携を図りながら戦略的に施策を進めてまいります。

2点目は、市民病院についてです。市民病院は、医師不足等の構造的な要因から厳しい経営状況にありますが、救急・小児・産科など、市民の皆様に必要な医療を引き続き提供していくために、指定管理者制度を導入して、存続させることを決断いたしました。平成21年度は、平成22年4月の移行を目標に、準備を進めてまいります。

3点目は、新たな基本計画の策定についてです。

現在の基本計画は、平成22年度末に計画期間が満了するため、平成20年度から、新たな基本計画の策定作業に着手し、骨子案を策定いたしました。21年度は、骨子案を市民の皆様にご覧いただき、ご意見を伺った上で素案を策定し、総合計画審議会において素案の審議を行います。分野別計画などとの整合を図りつつ、時代に即した計画を策定したいと考えています。

(平成20年度補正予算の概要)

平成20年度補正予算は、一般会計については、先ほどご説明した緊急経済対策に伴う各種経費と、特別会計への繰出金の増額、人件費の減額および、年度末における各費目の最終整理を行うことなどが主な内容であり、年度内に完了することが困難な事業については繰越明許費を設定しております。

また、企業等立地促進条例に基づく、新規立地の企業に対する奨励金の交付のほか、土地開発公社に係る債務保証および土地開発公社が保有する土地の買戻し経費に関する債務負担行為の設定等を行うものであります。

このほか、特別会計および企業会計については、年度末における最終整理が主な内容であります。

以上で市政に対する基本的な考え方と平成21年度予算および平成20年度補正予算の概要の説明を終わります。

なお、同時に、関連する条例等の議案を提出しておりますので、後日、各常

任委員会において説明いたしたいと存じます。

よろしくご審議のうえ、ご議決いただくようお願い申し上げます。